

指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局文化部文化財課

施設の名称（所在地）	札幌市時計台（中央区北1条西2丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市時計台条例
(2) 設置目的	市民が文化財に親しみ、その知識と理解を深めることができる場を提供することにより、文化財愛護精神を育み、もって市民文化の向上に資するため。
(3) 施設の事業内容	施設を一般に公開すること、文化財に関する資料を収集し、及びこれを展示すること、ホールを一般の使用に供することその他時計台の設置目的を達成するために必要な事業
(4) 現在の指定管理者	エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社
(5) 指定管理費	14,830千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社																		
所 在 地	札幌市中央区南1条西4丁目20番地																		
代 表 者 名	代表取締役社長 堂守 貴志																		
設 立 年 月 日	昭和61年12月26日																		
設 立 目 的	マンション・ビルその他不動産及びこれらに附帯する設備等の管理、清掃、経営等業務その他の事業を営むこと。																		
基 本 金	20,000千円																		
職 員 数	1,109人（令和4年9月1日現在）※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。																		
事 業 概 要 (令和3年度)	共同住宅管理事業 札幌市営住宅、北海道営住宅、UR賃貸住宅その他共同住宅																		
決 算 (令和3年度)	<table> <tr> <td>【売上高】</td> <td>4,207,763,960円</td> </tr> <tr> <td>【営業外収益】</td> <td>24,618,813円</td> </tr> <tr> <td>【特別利益】</td> <td>33,423,558円</td> </tr> <tr> <td>【売上原価】</td> <td>3,122,035,612円</td> </tr> <tr> <td>【販売費及び一般管理費】</td> <td>816,617,689円</td> </tr> <tr> <td>【営業外費用】</td> <td>16,267,028円</td> </tr> <tr> <td>【固定資産売却損】</td> <td>17,483,258円</td> </tr> <tr> <td>【法人税等】</td> <td>97,367,700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当期純利益：196,035,044円</td> </tr> </table>	【売上高】	4,207,763,960円	【営業外収益】	24,618,813円	【特別利益】	33,423,558円	【売上原価】	3,122,035,612円	【販売費及び一般管理費】	816,617,689円	【営業外費用】	16,267,028円	【固定資産売却損】	17,483,258円	【法人税等】	97,367,700円		当期純利益：196,035,044円
【売上高】	4,207,763,960円																		
【営業外収益】	24,618,813円																		
【特別利益】	33,423,558円																		
【売上原価】	3,122,035,612円																		
【販売費及び一般管理費】	816,617,689円																		
【営業外費用】	16,267,028円																		
【固定資産売却損】	17,483,258円																		
【法人税等】	97,367,700円																		
	当期純利益：196,035,044円																		

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
施設・設備等の維持管理に関する業務	(1) 施設、設備等の維持に関する管理（清掃業務、警備業務、施設及び設備（時計機械を除く）の保守点検、修繕、備品管理、展示物等の保守管理業務、外構緑地管理及び除排雪）を行う。 (2) 防災業務を行う。
事業の計画及び実施に関する業務	(1) 本市の歴史文化に関する情報の収集及び提供に関する業務を行う。 (2) 歴史文化に関する学習機会の提供に関する業務を行う。 (3) その他時計台の設置目的等を達成するために必要な業務を行う。
施設の利用等に関する業務	(1) 観覧業務を行う。 (2) ホール貸出業務を行う。 (3) 使用承認等に関する業務を行う。 (4) 利用の促進、利用率の向上に関する取組を行う。
管理業務に付随する業務	(1) 広報業務を行う。 (2) 引継ぎ業務を行う。 (3) その他時計台の管理業務に付随する一切の業務を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	57,976	58,776	58,776	58,776	58,776	293,080
指定管理業務に係る収入	57,301	58,101	58,101	58,101	58,101	289,705
指定管理費	13,200	4,200	4,200	4,200	4,200	30,000
利用料金	44,100	53,900	53,900	53,900	53,900	259,700
その他の収入	1	1	1	1	1	5
自主事業等収入	675	675	675	675	675	3,375
施設総支出	57,395	58,151	58,151	58,206	58,151	290,054
指定管理業務に係る支出	52,385	52,730	52,730	52,785	52,730	263,360
自主事業等支出	5,010	5,421	5,421	5,421	5,421	26,694
収支の差額	581	625	625	570	625	3,026

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。